

## 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	富山短期大学		設置者名	学校法人 富山国際学園				
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
	食物栄養学科	80人	栄養教諭二種免許	平成17年度	80人	14人		0人
	幼児教育学科	80人	幼稚園教諭二種免許	昭和42年度	97人	96人		4人
入学定員合計		160人	合計		177人	110人	人	4人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成21年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

# 実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成21年7月3日（金）

実地視察大学：富山短期大学

実地視察委員：大坪治彦委員、大原正行委員、渡辺三枝子委員

## ■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

### <状況>

・「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性をもった人材の育成」を教育理念として掲げ、教育理念を通して家庭及び地域社会の維持発展に貢献するため、食物栄養学科において栄養教諭の養成、幼児教育学科において幼稚園教諭の養成を行っている。

### <講評>

・教員養成に関する教育課程や教員組織等について、法令等の基準と照らして改善を要する点（例えば、教員配置の整合性）や、他資格（栄養士や保育士）養成課程との協力体制の点で改善を求めたい。

## ■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

### <状況>

・教育理念を基にして、栄養士の学びの基礎の上に、食の正しい知識と習慣を学校教育の中で伝達し普及するため、栄養学科において栄養教諭の養成を行っている。また、子どもの健やかな成長発達を援助し保護者の子育てを支援するため、幼児教育学科において幼稚園教諭の養成を行っている。

### <講評>

・教員養成に対する理念や構想は示されているが、それを明確化・具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるように努めてほしい。特に、栄養士養成課程や保育士養成課程との有機的な連携を強く求めたい。

## ■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

### <講評>

・幼児教育学科の教員を食物栄養学科の専任教員として配置するなど、専任教員の配置方法に問題が見受けられる。状況を確認し、専任教員の適切な配置を早急に求める。

・授業内容欄を「〇回～〇回」とまとめて記載しているシラバスについては、各回のキーワードを明記してほしい。

・「履修上の注意点」欄など、空欄となっている項目が散見されるため、なければ「なし」と記入してほしい。

・出席を評価に加えている授業があるが、原則として授業に出席することが通常であるため、出席を評価に加えないでほしい。

・授業科目「教師論」及び「保育者論」について、各科目に含めることが必要な事

項である「教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む）」及び「進路指導に資する各種の機会の提供等」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。

・授業科目「教育課程総論」について、各科目に含めることが必要な事項である「道徳及び特別活動の指導法」及び「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。

・授業科目「教育心理学」について、各科目に含めることが必要な事項である「障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。

・授業科目「児童文化」について、各科目に含めることが必要な事項である「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。

・授業科目「教育方法論」について、各科目に含めることが必要な事項である「情報機器及び教材の活用」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。

## ■ 教育実習の取組状況

### <状況>

・栄養教育実習については、県教育委員会や県内各市町村教育委員会へ協力依頼して実習校を確保し、小学校又は中学校において1週間の実習を行っている。

・幼稚園教育実習については、1年次に附属幼稚園において行う「教育実習Ⅰ」（90時間）と、2年次に希望園において行う「教育実習Ⅱ」（90時間）に分けて実施している。

### <講評>

・平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」では、教育実習においては、課程認定大学と実習校の協力により、授業案を作成したり、教材研究の指導を行うなど、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることが必要である。また、実習実績の評価についても、適切な役割分担の下に、協働して行うことが適当であるが、その場合には、実習校により評価にばらつきが生じないように留意する必要がある。

・幼稚園教育実習については、「教育実習Ⅰ」及び「教育実習Ⅱ」の連続性や、「教育実習Ⅱ」における附属園の関わりなど、さらに有機的な実施に努めてほしい。

## ■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

### <状況>

・食物栄養学科においては、自分の食べたものと同じ食品の見本（飲食店のサンプルと同等）を集めることによりノートパソコンと連動して食事の栄養計算を短時間でを行い、簡単な栄養指導を行うボランティアを実施している。また、お年寄り向け料理教室のアシスタントボランティアを行っている。

・幼児教育学科においては、夏季休暇期間を有意義に過ごすための活動のひとつとして、学生の意志に基づく幼稚園・保育所等での自主実習を奨励し指導している。

<概要>

・学校現場に対するボランティア活動だけではなく、今後は地域社会の様々な活動にも参画することを検討してほしい。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

・年度当初の科目履修オリエンテーションにおいて、科目履修規程やカリキュラム表、科目履修方法等が記載されている「学生生活のしおり」を基に、学生へ説明して周知を図っている。

<講評>

・教員免許取得者数が極めて少ないと考えられるため、他資格（栄養士や保育士）養成課程カリキュラムとの関係など、さらに体系的・組織的な指導体制を構築してほしい。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

・幼児教育の研究と実践を交流・推進するための本学の組織として幼児教育センターを発足させている。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<状況>

・食堂内に給食実習室を設置したり、幼稚園現場を想定した教室を設置するなどして、現場中心主義に則った実習室を多く取り入れている。

<講評>

・学内施設・設備、教育機器等は、学生数の規模に応じて整備されている。